

## 令和5年第10回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和5年10月25日（水）
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 林 幹字  
委員 小野 聡子 委員 高田 彩  
委員 大井 知教
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 中野 裕夫  
理事兼学校教育監 佐藤 英樹  
生涯学習課長 水越 森蔵  
文化財課長 武田 健市  
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 佐藤 良彦
- 8 開会の時刻 午後4時
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議事  
(1) 報告第2号 令和4年度多賀城市一般会計決算の概要について  
(2) 議案第22号 指定管理者の候補者について（大代地区公民館）  
日程第5 その他

## 教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

### 日程第1 前回議事録の承認について

## 教育長

はじめに、令和5年第9回定例会及び第3回臨時会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会等の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。小野委員。

## 小野委員

9月27日水曜日の定例会議事録の7ページになります。すいません。そのように発言したのかもしれませんが、自分では次のように言ったつもりなので、訂正していただけるとありがたいです。上から2行目です。「演劇を見る前にメニューの取り方を教えますよ」とあるのですが、「演劇を見る前に電源の切り方とかを教えますよ」というつもりで、あの時発言したのですが、よろしいですか。

## 教育長

それでは、そのように訂正ということによろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

訂正をお願いします。その他、何かありますか。高田委員。

## 高田委員

同じ議事録の私の発言の所なのですが、私もこのとおりに発言したと思うのですが、これで意味が伝わるか、どうか心配で、口頭だったので。

## 教育長

何ページでしょうか。

## 高田委員

5ページです。「これが不明確で参加人数が減った、いなかったのか、それを報告されてなかったのか、でも10月がより分かり易かったのか、どう

なのかということです。」という箇所です。

#### 生涯学習課長

どこかに「広報の仕方が」とか入った方が良いですね。

#### 高田委員

そういうことで、発言には間違いはないのですが、意味的に修正していただけたらということです。

#### 教育長

そのように修正していただくようお願いします。その他ございますか。

よろしいでしょうか。（「はい。」の声あり）

それでは、7ページ上から2行目の小野委員の部分と5ページの高田委員の部分で訂正するというので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、そのような形で前回定例会等の議事録については、承認ということにさせていただきます。

### 日程第2 議事録署名委員の指名について

#### 教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、小野委員、高田委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

### 日程第3 諸般の報告について

#### 一 事務事業等の報告 一

#### 教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願ひします。教育部長。

#### 教育部長

それでは、諸般の報告を読み上げさせていただきます。資料の1ページをお願いします。

令和5年第9回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

はじめに、教育総務課関係ですが、10月4日から6日まで、「多賀城市・

太宰府市中学生交流」として太宰府市から中学生8名を受け入れ、多賀城市内の見学や東豊中学校への訪問などを行いました。また、本市の中学生8名は、明日10月26日から28日まで2泊3日の予定で太宰府市を訪問いたします。

10月6日、小中学校の終業式が行われました。10月10日の1日間の秋季休業日を経て、11日に二学期の始業式を迎えました。

来年度の新入学児童を対象とした「就学時健康診断」は、10月16日に多賀城小学校、10月19日に多賀城東小学校、11月1日に天真小学校、11月8日に多賀城八幡小学校、11月21日に山王小学校、11月24日に城南小学校の順で実施します。10月1日現在の対象児童数は、全小学校で541名です。

市内小学校の学習発表会は、10月20日に多賀城東小学校、10月21日に多賀城八幡小学校で行われました。10月26日・27日に城南小学校、10月28日に山王小学校、11月17日に天真小学校、11月18日に多賀城小学校で開催される予定です。

続いて、生涯学習課関係です。10月8日、「第25回史都多賀城万葉まつり」が多賀城駅前公園と文化センターを会場に開催され、約3,500名が参加しました。市民参加の万葉衣装行列が5年ぶりに開催され、華やかな万葉衣装に身を包んだ約280名の市民が文化センターから多賀城駅前公園までを練り歩きました。

駅前公園では、万葉ステージのほか、茶席、売店も出店しました。文化センターでは、大伴家持のつどい短歌大会表彰式と基調講演が開催されました。

6月20日から10月3日までの毎週火曜日に、包括連携協定を締結している東北学院大学の協力のもと、市民活動サポートセンターで「地域市民のための大学公開講座」を計13回開催し、受講登録者48名のうち45名に修了証が授与されました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等につきましては、2ページから4ページにかけて掲載しております別表のとおりです。

最後に文化財課関係ですが、10月4日から6日まで、全国史跡整備市町村協議会大会が埼玉県川越市で開催され、市長及び文化財課長が出席いたしました。

4ページをお願いいたします。令和5年10月25日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それでは、ただ今の報告について質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい。」の声あり）

それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

## 日程第4 議 事

### 報告第2号 令和4年度多賀城市一般会計決算の概要について

#### 教育長

続いて、議事に入ります。「報告第2号 令和4年度多賀城市一般会計決算の概要について」を議題といたします。

内容につきましては、教育総務課参事から説明をいたします。

#### 教育総務課参事

それでは、議案資料の5ページをお願いします。報告第2号「令和4年度多賀城市一般会計決算の概要について」御説明いたします。

なお、本件は、本日、市議会第3回定例会において認定されましたことをはじめに申し添えます。

それでは、6ページ上段の「歳出(目的別)決算額の状況」を御覧ください。

市全体で令和4年度の歳出合計額は、256億1,904万6,000円となっております。太枠で囲んだ「10款教育費」の欄を御覧ください。

令和4年度は、10款教育費で38億8,582万1,000円となっており、前年度(令和3年度)と比較し、決算額で1億5,292万2,000円、4.1%の伸びとなっております。

次に、下段「歳出(目的別)決算額構成比」の円グラフを御覧ください。歳出決算額に占める教育費の割合は、15.1パーセントで、民生費の41.6%に次いで大きな数値となっております。また、前年度と比較しまして1.5%の伸びで、これは、文化センター改修工事費や学校施設の維持管理業務に係る修繕費等が主な要因となっております。

続きまして、教育委員会所管の主要な施策の成果について、御説明します。若干お時間をいただきますが、宜しくをお願いします。

それでは、別冊資料の「多賀城市まちづくり報告書(第六次多賀城市総合計画進捗状況報告)」、関係資料No.1の1ページを御覧ください。市の第六次総合計画に基づき、政策を7つに分類し、教育委員会に係る政策は、「政策3」に位置付けております。

3ページをお願いします。「1 多賀城市まちづくり報告書とは」を御覧ください。この報告書は、まちづくりの健康診断書みたいなもので、まちづくりがどの程度進んでいるか、事業の成果が上がっているのかということ、報告書としてまとめたものです。本市の最上位の計画であります「第六次多賀城市総合計画」は、図に記載のとおり、「政策」、「施策」、「基本事業」、「事務事業」で構成された階層構造となっており、末端の事務事業レベルで申しますと、教育委員会では、91件の事業を有しております。

それでは、8 ページ、9 ページをお願いします。はじめに、この資料の見方について御説明いたします。

枠で囲んでいるのは、資料の見方のポイントです。重要な項目を拾って御説明します。

8 ページ中段の「取得方法」ですが、これは指標の取得方法で、4 つございます。このうち、「市民アンケート」は、毎年、無作為抽出した市民 3,000 人を対象に行うアンケートをもとに取得するもの。「職員アンケート」は、毎年定期的に職員を対象に行うアンケートにより取得するもの。「業務取得」は、通常の業務内で取得するもの。「課独自調査」は、各課等が行うアンケート等により取得するものとなっております。

次に、「基準値」ですが、これは、令和 3 年度を初年度とする今後 10 年間の評価に際し、基準となる値を示したもので、第六次総合計画の策定に当たり、令和 2 年度に実施した市民アンケートの結果等をもとに設定したものです。

「目標値」は、第六次総合計画の前期最終年度となります令和 7 年度の目標を示したものです。なお、「矢印」の場合は、目標値を数値で表しにくいものとなっております。

続いて、同じ 9 ページ下段にあります「指標のうごき」ですが、これは、前期基準値と比較した際の令和 4 年度の成果指標のうごきを「お天気マーク」で示しております。これらは、前期基準値と比べて、数値が向上しているものを「晴れ（向上）」、微向上で横ばいであるものを「晴れ（横ばい）」、微低下の横ばいであるものを「曇り（横ばい）」、低下しているものを「雨（低下）」と表示しております。

その下の「目標達成度」は、令和 4 年度の成果について、前期目標値への達成度合いを示したもので、「王冠」マークで達成具合を視覚化したもので、記載のとおり 4 段階に分類しております。

ここで、左の 8 ページにお戻りいただきまして、下の方に「評価」という欄がございます。こちらには「原因」を記載しており、前期基準値と比較し、得られた結果の原因分析を記載するものとなっております。

それでは、本日は、教育委員会所管の政策 3 に関する決算概要として、この別冊資料 No.1 により、5 つの施策ごとに「施策の成果状況と評価」を説明し、その後、各施策にぶら下がる 14 の「基本事業」のうち、主要なものを説明いたします。最後に別冊資料 No. 2 により、「基本事業」の成果を下支えする「事務事業」について、主なものを抜粋して説明するという流れで進めてまいりたいと思います。

それでは、「政策 3 夢と希望が輝く誰もが成長できるまちづくり」について説明いたしますので、資料の 12 ページをお開きください。

はじめに、施策3-1、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」についてです。指標①「学校・家庭・地域が連携し、子供たちの豊かな育ちを支え合う地域がつけられていると思う市民割合」ですが、令和4年度は36.2%と、前期基準値よりも若干低下していることから、指標のうごきは「曇り（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで児童生徒の成長を支える事業や地域行事は再開傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して、その回数が減り、市民が参加する機会が減少したことが主な要因と考えております。右の13ページを御覧ください。

一番上の基本事業1、指標①「学校・家庭・地域が連携した取組に参加している市民割合」ですが、令和4年度は12.7%と前期基準値よりも若干低下していることから、指標のうごきは「曇り（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、施策の評価で御説明した内容と同様に、各種事業や地域行事は再開傾向にあるものの新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると、市民が参加する機会が減少したことが主な要因と考えております。次に、14ページをお開きください。

施策3-2、「学校教育の充実」についてです。指標①「学校生活が楽しいと思う児童割合（小学生）」ですが、令和4年度は87.3%と前期基準値よりも若干低下していることから、「曇り（横ばい）」、「中」としています。

これは、新型コロナの影響により、学校生活に様々な制限がある中で、指標値は低下したものの、ICTの活用による学習の充実など、各校の様々な工夫により、微減傾向に留まったことが主な要因と考えております。

その下の指標②「学校生活が楽しいと思う生徒割合（中学生）」ですが、令和4年度は82.2%と、令和3年度実績値よりは若干低下しておりますが、前期基準値よりも向上していることから、「晴れ（横ばい）」、「達成」としております。

これは、新型コロナの影響で、学校生活に様々な制限がある中で、各校の工夫により学習や行事活動、部活動等に取り組むことができたことが主な要因と考えております。16ページをお開きください。

一番上の基本事業3、指標①「基本的な生活習慣を身につけている児童割合（小学生）」ですが、令和4年度は86.3%と、前期基準値よりも若干低下していることから、曇り（横ばい）」、「中」としています。

その一つ下の指標②「基本的な生活習慣を身につけている生徒割合（中学生）」ですが、令和4年度は84.6%と、令和3年度実績値よりは若干低下しておりますが、前期基準値よりも向上していることから、「晴れ（横ばい）」、「達成」としてしております。

これは、小学校、中学校ともに、朝食を食べる習慣や適切な睡眠などの基本的な生活習慣について、学校や家庭で声掛けなどを推進してきたことが主な要因と考えております。次に、18ページをお開きください。

施策3-3、「生涯学習の促進」についてです。指標①「生涯学習を行っている市民割合」ですが、令和4年度は71.4%と、前期基準値と比較して若干向上していることから、「晴れ（横ばい）」、「中」としております。

これは、新型コロナの影響により縮小していた公民館などでの講座や教室が再開していることに加え、インターネットを活用するなど自宅で学習する環境が整ってきたことが、主な要因と考えております。次に19ページを御覧ください。

一番上の基本事業1、指標①の「学習機会に満足している市民割合」です。令和4年度は86.8%と、令和3年度実績値より若干向上しておりますが、前期基準値より若干低下しているため、「曇り（横ばい）」、「中」としております。

これは、新型コロナの影響により、中止してきた各種講座等の再開や、インターネットなど多様な方法で学習できる環境が整ってきたことにより、復調傾向にあります。新型コロナの影響前と比較しますと、学習活動に参加する機会が減少していることが主な要因と考えております。

その下、同じく指標②の「学習成果を生かしている市民割合」ですが、令和4年度は66.4%と、前期基準値を満たしていることから、「晴れ（横ばい）」、「中」としております。

これは、新型コロナの影響により、学習の機会や学習成果を発表する機会などが制限される期間が長期化する中、「仕事、就業、趣味、健康・日常生活」などの場面で、自ら取り組む生涯学習の成果を生かしていると答えた方の割合が高かったことが主な要因と考えております。次に、22ページをお開きください。

施策3-4、「市民スポーツ社会の促進」についてです。指標①「週1回以上、運動、スポーツをしている市民割合」ですが、令和4年度は45.7%と、前期基準値より若干低下していることから、「曇り（横ばい）」、「中」としております。

これは、新型コロナの影響が長期化し、集団でスポーツを行う人は減少傾向にあります。ウォーキングやランニング、体操など個人で運動、スポーツを行う人の割合が増えていることが、横ばいとなっている主な要因と考えております。

右の23ページを御覧ください。一番上の基本事業1、指標①の「運動・スポーツ機会に満足している市民割合」ですが、令和4年度は83.3%と令和3年度に引き続いて、前期基準値より若干向上していることから、「晴れ（横

ばい)」、「高」としております。

これは、新型コロナの影響により、運動やスポーツが制限される期間が長期化する中、自宅や屋外などで、個人で運動やスポーツに取り組んでいることが主な要因と考えております。次に、24ページをお開きください。

施策3-5、「文化財の保護と活用」についてです。指標①「市の歴史と文化を身近に感じている市民割合」ですが、令和4年度は58.3%と、前期基準値を超えていることから、「晴れ（横ばい）」、「中」としております。

これは、日本遺産の普及啓発や南門等復元整備の進捗に伴い、メディアで取り上げられたこと、見学会などを実施したことにより、市内の文化財を知る機会が増えたことが主な要因と考えております。右の25ページを御覧ください。

上から3番目、基本事業2、指標②の「市内所在の文化財等訪問者数」です。令和4年度は13万498人と、令和3年度実績値より向上しておりますが、前期基準値より下回っていることから、「曇り（横ばい）」、「中」としております。

これは、新型コロナの影響により中止されていた各種イベントの再開等により、復調傾向にあります。新型コロナの影響が長期化し、屋内での体験等の利用が低調であったことが主な要因と考えております。

続いて、一番下の基本事業3、指標①の「市内所在文化財等の平均認知項目数」ですが、令和4年度は7.6と、前期基準値より下回っていることから、「曇り（横ばい）」、「中」としております。

これは、新型コロナの影響により、文化財を知るきっかけとなる屋内展示施設の入館者数が低調であったことが主な要因と考えております。

政策3に係る施策、基本事業の説明は以上となります。続きまして、政策3に係る事務事業について御説明いたしますので、別冊資料No.2を御用意願います。

はじめに、7ページ「小学校環境整備事業」についてです。

対象、意図の欄を御覧ください。本事業は、児童などに、教育環境が適切に維持管理されることで、安心な学校生活を送ることができていることを意図としております。

続いて手段の欄を御覧ください。多賀城東小学校と多賀城八幡小学校の特別支援学級の増に伴うエアコンの設置工事を行いました。また、多賀城小学校のワークスペースや少人数教室等において、冬場の効率的な暖房環境を確保するため既存の蓄熱式暖房機24台をFF式暖房機へ更新する工事を行いました。

表の下の欄、評価ですが、計画的に学校環境の整備を行っていることから、「概ね順調である」と評価しております。

また、学校環境の整備を行うことにより、児童が安心して学校生活を送ることができることから、上位貢献は「中」と考えています。

続きまして、次の8ページを御覧ください。「中学校環境整備事業」についてです。対象、意図は、「小学校環境整備事業」と同様でございます。

続いて手段ですが、多賀城中学校の特別支援学級増に伴うエアコンの設置工事を行いました。評価ですが、小学校環境整備事業と同様に、「概ね順調であると」評価しています。

また、学校環境の整備を行うことにより、生徒が安心して学校生活を送ることができることから、上位貢献は「中」と考えています。続きまして、右側9ページを御覧ください。

「小中学校通学区域適正化事業」です。対象、意図は、小中学校に通う児童生徒や就学予定児童等を対象としており、児童生徒が通学する際、適正な通学距離と安全確保により、安心して学ぶことができる環境を確保することです。

続いて手段ですが、学識経験者や地域代表者等による小中学校区検討会議を3回開催し、市内小中学校の適正な通学区域のあり方について調査、検討を行いました。

また、住宅地開発の活発化により児童数増加が顕著である、山王小学校の1学年から4学年までの児童及び未就学児童の保護者を対象にアンケート調査を実施し、山王小学校の通学区域を最優先課題として検討等を行いました。

評価ですが、本市は市民の転出入件数が非常に多く、特に西部地区での住宅地の小規模開発が増加しているため児童生徒数の適切な予測は難しい現状ですが、小中学校区検討会議を開催し、対応方針について検討をしていることから、「概ね順調である」と評価しています。

また、各小中学校の通学路について適正な距離と安全が確保されることで子どもたちが安心して学ぶ環境が保たれることから、上位貢献度は「中」と考えています。続きまして、12ページをお願いします。

「学校ICT整備事業」についてですが、事業内容が小学校と中学校で同じであることから、右側の13ページ「中学校」も併せて説明します。

対象、意図は、児童及び生徒が、ICTを活用して情報社会に主体的に取り組む教育環境が整うことにより、子どもたちが地域社会で豊かに生きるための学びを得て、夢や希望を持つことができていることです。

続いて手段ですが、校内Wi-Fi環境や1人1台端末の整備、保守及び管理を行うとともに、教育クラウドアプリケーションを日常的な学習において活用いただいています。

また、教職員に対しては、導入しているアプリケーションの研修や、プログラミング教育の研修等を行いました。さらに、ICT支援員を各校に派遣し、授業支援を行いました。

評価ですが、授業に支障がないよう計画的に整備を行っていることから、「概ね順調である」と評価しています。また、全国と同一水準の適切な学びの環境整備を行うことにより、児童及び生徒が1人1台のタブレット端末を活用した学習に取り組むことができることから、上位貢献は「中」と考えています。続きまして、16ページをお願いします。

「文化センター改修事業」についてです。右上の事務事業の全体計画の欄を御覧ください。本事業は、大ホールの施設設備等を中心に改修を行うもので、令和3年度に改修の実施設計などを行い、令和4年度から工事等を実施しております。

対象、意図は、文化センターが利用者にとって安全、快適な状態に保たれていることです。手段ですが、各種改修工事の主なものを申し上げますと、大ホール客席床の張替え、舞台機構および照明設備の更新、楽屋回りの空調設備等改修、ホワイエ改修、館内全トイレの洋式化などを行っております。

この工事の大部分を令和5年度に繰り越してございまして、館内の工事については、本年7月末を持って終了しており、外構工事についても12月末までには完了する予定です。

評価ですが、資材調達の関係から、工期の延伸を行っておりますが、計画を見直しながら実施しており、「概ね順調である」と評価しております。

また、施設が安全で快適な状態に保たれることで、各種事業が円滑に開催できることから、上位貢献は「大」と考えております。続きまして18ページをお願いします。

「特別史跡多賀城跡復元整備事業」についてです。対象、意図は、多賀城南門等復元工事等を令和6年度の事業完了へ向けて進めており、特別史跡の環境を整備し、多賀城らしい魅力の発信拠点となっていることです。

続いて手段ですが、令和3年度からの繰り越し工事として盛土や張芝等を行いました。また、平成30年度から始まりました南門復元工事が令和4年度までに完成しました。

令和4年度には築地塀復元工事と地形修復工事等を発注しました。この工事は令和6年度までの3か年工事で、令和4年度分の築地塀復元工事の一部を令和5年度に繰り越ししております。また、外構整備等を行うための地形修復工事の実施設計業務を行ったほか、令和5年度から工事を予定しているガイダンス施設建設の実施設計業務を行いました。

さらに、普及啓発事業として記録映像制作業務を着手しました。

評価ですが、令和6年度末の事業完了に向けて、適切な進行管理を行いながら工事を進めていることから、「概ね順調である」と評価しています。

また、南門等を復元整備し一般公開することにより、市民の文化財保護及び継承の意識が高まるとともに、まちづくりへの有効活用が図られることで、市

民が歴史と文化を身近に感じる機会が増えることから、上位貢献度は「大」と考えています。以上で、報告第2号に関する説明を終わります。

## 教育長

それでは、ただ今の説明につきまして質疑ございませんでしょうか。林委員。

## 林委員

報告第2号関係資料No.1の15ページ、基本事業02の不登校出現率の前年度との比較について、実数値、子どもの人数での説明をお願いします。あと、令和3年度もいるのでしょうか、新型コロナが原因で学校に来れなくなった人はいたのか、どうか。

## 教育長

私がかつている限りのこととお話しますと、新型コロナが原因で、怖いという人達がいる、学校に来なくなったお子さんはいます。その場合は欠席扱いという形ではなく、出席停止という扱いにしています。欠席にならないような形になっています。

## 林委員

その子は、今現在は登校しているということなのですか。それとも未だ欠席しているのか。

## 教育長

後半ではだいぶ少なくなっただけではありますが、ただ数例はありました。その中には、自身の病気の関係で感染により重症化するということで、ずっと休みという形にしていたのです。そういう子は本当に一部ということなのですが、そのお子さんたちが今どうなっていたかということなんです。

## 学校教育監

不登校の実績数ですが、令和3年度が小学生で49名、中学生が92名、合計で141名でした。令和4年度は、小学生66名、中学生109名、合計で175名です。コロナ関係で不登校になっている児童生徒はありません。

不登校として30日を超えた子、それを理由として休んでいる子はいないです。

## 教育長

そうですね。欠席ではないですから、30日を超えて休んでいる子どもはいないということですね。出席停止という扱いになってしまうからですね。そのようなことでよろしいでしょうか。（「はい。」の声あり。）小野委員。

#### 小野委員

全部で3つあるのですが、先ほどと同じ15ページの一番下の「再登校率」で、評価欄の下の所に「令和3年度から指標の取り方を変更しています」と書いてあるのですが、もし分かるのであればどのように変更したのか、簡単に説明していただけるとありがたいなと思います。

それから、19ページですが、上から3つ目の「文化芸術の直接鑑賞をしている市民割合」のところで、「統計誤差の範囲内です」と書いてあります。私は、これは基準値に対して令和3年度も、令和4年度も統計誤差、5パーセントだったかと思うのですが、その範囲内と考えることで良いのですよね。そこだけの確認です。

#### 生涯学習課長

そのとおりでいいということです。

#### 小野委員

仮に令和4年度の実績値がぐっと70パーセントぐらいまで上がれば、これは基準値と比べても横ばいどころか、達成されたということですよ。

#### 生涯学習課長

そのとおりでございます。

#### 小野委員

資料の見方について、最後にもう一つ確認させてください。資料2の事務事業評価表の方なのですが、5ページです。令和4年度から運営を委託している事業になるかと思えます。アウトリーチも出来るようになって、とても良かったなと思うのですが、評価が「概ね順調」で、貢献度「中」ということなのですが、これの貢献度が「大」になるには、どのような実績が出れば「大」になるのかということ伺いたいと思ったのです。

#### 教育部長

ここの「上位貢献」という部分の考え方なのですが、いずれにしても我々所管している立場の者としては、この事業をやっている限り、それは上位の施策に、多賀城のまちづくりに極めて貢献性の高いものだと捉えて

います。つまり、貢献度は「大」というふうに申し上げたいと考えています。

ただ、そう言いつつも、その目指すべき姿を求める際に、この事業だけなのか、ほかに代替手段というのはないのかと、そういったあらゆる選択肢などを考えた時に、当然、違うようなステージというものも存在するだろうということなどを考慮しますと、流石にそこはてっぺんを目指した貢献度「大」ということでなく、一歩下がった形で見ているというのが本当のところではあります。それで半ば具体的に「こういったものの時にこうだ」という定量的なモノサシは無いのですが、我々としましては「大」と言いたいところではあるものの、今申し上げた形でこれ以外の選択肢も考えられるということであれば、そういった形に収まって「中」という判断にさせていただいたということなのです。

#### 小野委員

効果は大だったということで考えてもいいということですね。

#### 教育部長

はい。（「良かったです。」の声あり）

#### 小野委員

分かりました。ありがとうございました。

#### 学校教育監

完全な答えではないかもしれませんが、これまで「改善が見られた不登校児童生徒数」というところは、宮城県の調査数値を使っていました。県の調査の数字がここでいう19.8、15ページの一番下、先ほどの再登校率でいうところの基準値です。

ところが、県の調査で項目がなくなったので、国の調査数値を使うことになりました。国の調査の数字が35.2ということになっています。その調査項目がなくなって、使っているものがなくなって、違うモノサシの数値を使うようになったということです。

#### 教育長

よろしいですか。（「はい。」の声あり）その他、何かございませんでしょうか。高田委員。

#### 高田委員

関係資料1の19ページ、基本事業02の指標①と②のことなのですが、まずは指標②「文化芸術活動をしている市民」と、ここは個人を扱っていると

思うのですが、市内では文化芸術活動団体というのはどれぐらいあるのか、把握されているのでしょうか。

あと、指標①に関しては、直接鑑賞している市民ということで、どちらかというサービスを受ける、そういった機会を享受する方々が主に数字として出ているなどと思ひまして、芸術文化活動をしている市民においては、そういった活動の活性化だったり、文化芸術を振興する担い手になる市民を期待したいなど思った時に、そういった芸術活動団体がどれだけあるか。それと、共に芸術振興を担える人を把握するという意味でも、ちょっとお伺いしたいなということです。人づくりにも関わってくることなのかなと思いますし。

### 生涯学習課長

文化芸術で活動している方の人数とか、その団体数の御質問ということでよろしいですね。今ちょっと手元に資料がないのですが、社会教育を行っている団体の登録というのがあるのです。社会教育団体の中でもいろいろありまして、いわゆる生涯学習の団体もありますし、また、芸術文化で活動している団体もありますので、そのところを分類しなくてはならないので、今この場では回答が難しいのですが、次回の会議とかでお示しさせていただければと思います。ただ、人数となりますと、私たちが把握しているのは、団体登録をしていて、「何々団体に何名加入している」とかということになりますので、個人で活動している方ということまでは、数としてカウントできないので、活動団体数と登録者数ということで後ほど集計して次回の時にお示しさせていただきたいと思ひます。

### 高田委員

将来的に部活動での地域移行にも、文化系の部活動とかで受入れ先、協力先にも繋がって来るのかなということと、今からこういった活動を活性化するというのもすごく大事なのかなと思ひます。

どうしても多賀城市は、引越しされて、入って来て、人の入替が活発ということで、郷土愛を育むのが難しい地域でもあるかと思うと、何かこう言った芸術活動というのが実は大事だという点も踏まえ、把握できればということです。

### 生涯学習課長

次回までに人数等は用意いたします。部活動の地域移行に関しては、芸術文化協会という団体もあり、そちらの方とは話し合いを進めておりましたので、それも含めて次回に御説明させていただきます。

## 教育長

その他、何かございませんでしょうか。林委員。

## 林委員

関係資料2の9ページ、「小中学校通学区域適正化事業」で、この事業の終了見込みは順調にいったどのくらいになるのですか。

## 教育部長

まず本事業は、学区の見直しの事業なのですが、これはあくまで多賀城市全体を通しての事業ということになりますので、今後継続して行っていく事業でございます。ただ今現在は、山王小学校区に特化して対応するというところで、それにつきましては、今年度中に方向性を示したいと思っております。改めてこの教育委員会定例会の場においても議論していきたいと思っております。なお、具体的に言いますと、実は本日、その他の中において、今我々が検討している内容について進捗状況の報告をさせていただこうと考えております。

## 林委員

何年くらいかかるのですか。

## 教育部長

方向性は本年度中に出します。

## 林委員

方向性を今年度中に出して、今後も続いていって、山王小学校の学区再編関係についてはどのくらいかかるのですか。

## 教育部長

山王小学校区のことに限って申し上げますと、経過措置というのを設ける予定であります。その経過措置期間を令和12年度まで。何故なのかという点については、この後のコーナーでお話させていただこうと思っております。

## 教育長

よろしいですか。その他、何かございませんでしょうか。大井委員。

## 大井委員

質問というか、聞いてみたいことなのですが、関係資料1の22ページ「04市民スポーツ社会の促進」のところでは、

これはたぶんアンケートを取った話で、「スポーツ機会の確保」や「大会参加者数が増えた」とかが達成というふうになっているのですけれども、例えば、これは、医療とか健康の面から考えた場合に、多賀城というのは、いわゆるメタボ率が県内でも非常に高いとか、有病者率が非常に高いという、健康的なものでは、医療、保健の関係から問題になっていました。これと果たしてシンクロしているかなと思うと、実に全然違うかなというイメージなのです。

ですから、これがもし評価されるのであれば、じゃこれくらい指標の数値が高いのに、なぜ医療的に健康な人が増えないのだろうとか、その辺りをもし機会があれば、試しに保健福祉部の方々とちょっと話し合ってみてもいいんじゃないかなと思います。

それから、いわゆる「健診を受けましょう」と言っても、50パーセントに達しない状況でして、どうしようかと大騒ぎしているところですけども、こういうような機会があると確かに体育館で運動される方も多いのですが、「する人はするけれども、しない人はそのまま」では、あまり意味がないんじゃないかなと、このデータとしてはですね。

しない人をどうやって掘り起こすかということをそろそろ考えた方が良いのではないかと思いましたが、発言させていただきました。

## 生涯学習課長

資料1の22ページの指標①「週1回以上運動・スポーツをしている市民割合」の数値は50パーセント弱ですが、この数値を見ると私たちも決して高いとは認識しておりません。こちら右側の23ページの方が、要は目標値に対して達成とかという意味です。よって、そのことで運動している市民が健康になっている割合が多いという認識にはなっていないので、おっしゃるとおりいろんな手を尽くして、スポーツというのは何も競技スポーツだけではありませんので、健康のためのスポーツというのも行っています。

具体的に申し上げますと、スポーツ施設は、市民が創った団体である「多賀城市民スポーツクラブ」に指定管理をしているのですが、町内会単位でも「ちょっと運動がしたいんだ」という時には、例えば「町内会の集会所に10人集まるので、体操を教えて」と申込みすると、3回まで無料で教えるという事業をやっているのです。そういう取組は行っていました。

あと、その他にも健康長寿課の方でやっている事業なのですが、スポーツクラブに委託している事業で、地域に出向いてそういう機会を設けているといった取組はしているのですが、ここに書いてあるように運動をしている人は半分という状況なので、私たちの方でも運動しない人に対して取組む努力として、令和3年から「スイーツウオーキング」というものを行っています。政庁周辺で給水所の代わりに多賀城市内の洋菓子店のお菓子を3か所に置い

て、親子で歩いていただくというイベントです。だいたい4 kmくらいのもので、令和3年度からやってまして、今年も11月に実施しますが、150人とか募集をかけると一日とかで一杯になったりします。それは、もっと続けていきたいなと思っていました。常日頃スポーツに関わっていない人を取込む努力というのは、今後も続けていきたいと思っていました。

## 教育部長

補足でお話させていただきますと、この資料の巻末の方に実際の市民アンケートを載せております。この市民アンケートの単純結果というものを付けているのですが、ここには教育委員会以外の部分も含めまして、今、大井委員から意見をいただいた部分は、33ページを御覧いただきたいと思います。まさに多賀城市のまちづくりの市民アンケート、健康のベースが入っておりますが、問1として「ふだん健康だと思いますか」、問2ですと「健康のために普段どんなことを実践していますか」と、問をしております。我々教育委員会としても、単純に語句を御覧いただくのではなくて、数値などを見比べながら「我々として何かできることがないか」をいろいろ議論しております。

今、生涯学習課長がお伝えした取組もしておりますし、あと、大井委員が御存知のとおり、介護の方ではいろいろ公民館などを会場とした事業などもございますので、これからもいろいろと部局を跨いで、特に福祉部局と連携をとって進めていきたいと思っています。

## 教育長

その他ございませんでしょうか。林委員。

## 林委員

関係資料2の12ページ「学校ICT整備事業」、こちらは、最終的に授業のライブ配信とか、することは可能なのでしょうか。

## 学校教育監

昨日の校長会、今日の教頭会でお話をして来たのですが、今インフルエンザを中心に学級閉鎖がたいへん多くなっています。そこで、オンライン授業というのは元々やっているのですが、努めて実施するようにお願いしています。

実際オンライン授業は、特に何か新しいことをするのではなくて、学級閉鎖で休んでいる子で、熱がある子は寝ていますが、熱が無くて家にいる子もいますので、その子はタブレットの中のクラスルーム、例えば3年1

組のクラスルームの中で担任が授業しているのを、そこから定点ですが、タブレット1台あればその授業の様子、黒板の板書から質問まで全部、家で聴くことができます。それは今実施しています。

#### 林委員

それはいいですね。要は不登校者のために、不登校の方にも学ぶ権利というのですかね。そういうライブ配信をずっとまわしっぱなしは難しいと思うのですが、してもらえればいいのかなどというふうに思うのですが、なかなか難しいですか。

#### 学校教育監

不登校の子もタブレットを1台持っているので可能なのですけれども、今、実際に学校の方から「授業の中で自分の見たいものでも参加しませんか」と言っても、それに首を縦に振る子どもはいない状態です。（「います。」の声あり）

いましたか。どうもごめんなさい。

#### 教育長

多賀城東小学校で1人います。それから、第二中学校でもいます。ただ、その子が自ら見たがらしないと、配信を見てももらえないので。

#### 林委員

因みに、結局やる気になった時に、学校に「ライブ配信してください」と言われて、ちょっと待てば家で繋いだ時にどうなのかなということです

#### 教育長

やっているところはあります。

#### 林委員

やっているところはある。ありがとうございます。

#### 学校教育監

声掛けもしております。（「分かりました。」の声あり）

#### 教育長

その他ありますか。高田委員。

## 高田委員

ライブ配信。オンライン授業の供給の仕方というのは、いわゆる予備校の授業のように黒板と先生がしっかり見える状況で行っているのでしょうか。クラスをただ映している状態ではないですね。

## 学校教育監

クラスをただ映すという状況にはなっています。ただ先生がタブレットの向きを変えればですが、その人にも質問ができるので、その子に対して「だれだれさんどうなの」と応えかけられます。実際にはタブレットを定点に置いて、授業の様子が映っているという感じになります。ただ、それを聴くだけでなく、自分も発言したい時には手を挙げて先生とも交流できますし、周りの子どもたちの意見を聴いたり、自分のことも周りの子どもに伝えたりも出来ます。

## 高田委員

授業の質としましても、しっかり学ぶ内容が相互のうち直しが学べる状態ではあるのですね。

## 学校教育監

そうです。

## 大井委員

今の件に補足してなのですが、在宅でやる場合、自宅のWi-Fi環境が整っていない方のお子さんも恐らくいるのではないですか。

## 学校教育監

最初にGIGAスクールが始まった時にWi-Fi環境の問題があったのですが、市教委の方で貸出しをしております。希望する御家庭には貸出しもしています。

## 林委員

その授業は、アーカイブで撮るのですか。

## 学校教育監

撮らないです。

## 林委員

残すことは出来る。アーカイブで撮ってれば、夜でも見れるし、要は普通の御家庭でも復習ができる。いわゆる授業で躓いたところを帰ったら家で出来るようにはならないですか。

## 教育長

GoogleMeet でやっていますので、録画機能をお子さん側で使ってもらえば出来ますが、親御さんがいないとちょっと難しいかと思います。夜に見るということは、昼にやる気があるというか、録画機能を起ち上げてくれる人がいないとライブ配信を見れないので。なので、一日見るのはきついで、途中まで見てとか、起きたら見るとかという感じになっているかと思うのですが。

## 林委員

分かりました。

## 教育長

その他ございませんでしょうか。（「はい。」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは質疑がないものと認め、報告第2号について承認いたします。

### 議案第22号 指定管理者の候補者（大代地区公民館）について

## 教育長

次に、議案第22号「指定管理者の候補者（大代地区公民館）について」を議題といたします。内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

## 生涯学習課長

それでは、議案第22号「指定管理者の候補者について」を説明させていただきます。議案資料の7ページをお願いします。

本案は、1に記載の多賀城市大代地区公民館の、3に記載してあります令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間における指定管理者について、2に記載の大代地区コミュニティ推進協議会を、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第4条第1項の規定により、候補者に選定することとするものです。8、9ページをお願いします。

ここからは、議案第22号の関係資料となります。

1の指定管理施設の概要ですが、大代地区公民館に係る（2）に記載の業務を指定管理者に委ねることになります。2の取り組み経過を御覧ください

い。

これは、各種手続きについて、時系列に表にまとめたものです。表の3段目、7月18日開催の評価委員会の結果を、次ページ上段8月30日開催の第8回教育委員会定例会において、御審議いただき、次期指定管理者の候補者を非公募により選定することを先日決定いただいたところでございます。

9ページから13ページに、多賀城市大代地区公民館指定管理評価者委員会の概要について載せておりますが、これは先日決定された内容でございますので、後ほど御確認いただければと思います。これから、その後に行われました、選定委員会について説明しますので、資料16ページをお願いします。

5の多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会の概要でございます。

選定委員会の開催日時につきましては、(1)に記載のとおりです。(2)は選定委員会委員の皆様の構成であります。評価対象施設及び指定管理期間は、(3)に記載のとおりです。

(4)の評価方法ですが、選定委員には、大代地区コミュニティ推進協議会から提出された事業提案書などの申請書類を事前に配布し、会議当日には事業提案書等に基づくプレゼンテーションを受けていただき、その内容に関する質疑応答を経た後に、採点により評価を行っていただきました。

採点方法は、アに記載のとおり、審査項目を20項目設定し、各評価委員が審査項目ごとに0点から5点までの6段階で採点することとしました。「3点満足できる／十分な能力を有している」以上が良い評価との区分となっております。

評価委員1人当たり100点、合計で700点が満点となります。次ページをお願いします。17ページです。

イに記載のとおり、合計点の6割、420点以上の場合を合格とし、合格も「優・良・可」の3段階に区分して評価することとしました。

続いて、評価の結果ですが(5)に記載のとおり、514点、合格(良)となりました。少し詳しく説明しますので、18ページを御覧ください。

評価項目は、表の左側にありますとおり、「サービスの向上」、「業務遂行能力」の大きく2つに分け、それぞれを細分化し、全体で20項目としております。右側の上段AからGの欄は、7名の委員とそれぞれの採点結果でございます。合計点数は、表の右下に記載のとおり、514点、100点満点にいたしまして、73点、「合格」の「良」という評価結果となっております。

項目ごとに確認しますと、それぞれの項目全てで3点を超えており、「3点」とは、「満足できる、十分な能力を有している」ということですので、個別の項目を見ても全体(合計)をみても合格ラインに達している状況でございます。

また、小項目で確認しますと、1番上の「管理運営方針」、6番目の「ニーズの把握」、その2つ下の「地域との連携」、その2つ下の「自主事業」の項目で高得点となっております。19ページをお願いします。

(6)の選定委員からの意見ですが、これは、審査基準に基づく採点のほか、自由記述により提出していただいたものです。

現在の指定管理者の経験と実績への期待が寄せられているほか、今後の要望や課題については、さらなる飛躍を求める意見と理解しております。

なお、いただいた意見については、現指定管理者も十分に認識しており、「次期 指定管理を委ねていただける際は、十分に意を配して対応してまいります」との話をいただいたところです。20ページをお願いします。

項番6からは、大代地区コミュニティ推進協議会からの企画提案の概要で、一部抜粋でございます。この提案を基に選定委員会で評価が行われました。

この提案内容をかいつまんで説明させていただきます。

まず一つ目、運営方針(ア)でございますが、黒マルで記載してありますが、地域や社会課題に取り組むための学び、心身ともに豊かに暮らす学び、地域の魅力を活かす学び、社会の変化に対応した学びの4つを運営方針として提案されています。

また、(イ)には公民館を地域づくりの拠点として活用できるよう管理運営を行うことの記載があり、次の21ページになりますが、イの人員配置で、管理運営に係る人員も地域からの職員を配置すること、次の22ページの中段エに地域との連携の記載があり、また、(3)の社会教育事業、少し飛びまして24ページの(7)の今後の展望でも、提案全般において、大代地区コミュニティ推進協議会が、地域に根差した組織である強みを存分に活かした、管理運営を実施していくことが確認できます。

25ページをお願いします。(9)の指定管理料の提示額です。

第3期目の指定管理料の提示額につきましては、表に記載のとおり、5年間で1億4,143万円の提案となりました。これは、2期目、現在の期の各年度協定に基づく合計額1億1,758万2,920円と比較しますと、5年間で2,384万7,080円の増額となっております。

提案内容から増額の主な内容を確認しているのですが、現在の金額と比較をすると、人件費の項目で約20%の増額、管理費のところ特に光熱水費、これは上がっておりますので、約20%の増額されておりました。それと委託料、機器の点検であったり、清掃などの委託料なのですが、現在との比較で約35%の増加となっております。これは、委託している業者に見積もりをもらい確認したところ、昨今の物価高騰により相当見積額が上がっているということでした。

これは、あくまで提案額でございますので、今後所定の手続きを経て、指定

管理者として指定され、協定書を締結する段階では、私たちと大代地区推進協議会でもう少し精査し、金額を決めていくこととなります。

最後に7に記載の今後のスケジュールです。本日の教育委員会を経て、12月には市議会定例会で議決をいただき、その後に協定書を締結して、来年4月から第3期目のスタートとなります。以上で、説明を終わります。

## 教育長

それでは、ただ今の説明について質疑ございませんでしょうか。小野委員。

## 小野委員

議案資料19ページの「選定委員会からの付帯意見」についてお聞きします。「イの課題点、今後の宿題と思われる点」ということなのですが、(ア)と(イ)と(ウ)、どれもなのでしょうが、私もすごく感じているところで、「若い人の利用が少ない」「子育て世代が、今、正直言ってあまり活動に参加していない」「コミュニティスクールが来年度から始まるので、そこをうまく利用して(ア)にしても、(イ)にしても、うまく良い方向に持っていけないかな」と、私はこれを読んで思ったのですけれども、ここを選定委員会の方で「こうすると良いのに」とか言ってないかもしれないけれど、何か意見がありましたら教えていただきたいなと思いました。

## 生涯学習課長

選定委員からの御意見なので、そこに対する答えというのは未だ出ていないのが事実でございます。ただ、現在の指定管理者、大代地区コミュニティ推進協議会の方とお話をしたところ、御存知だと思いますけれど、コロナ前は「こども食堂」を大代地区公民館でやっていたり、中学生のお子さんが来て、小学生のお子さんの宿題を教えるという取組をずっとコロナ前はやっていました。コロナの状況も変わって来ましたので、そういう取組をまた続けていきたいというお話はいただいております。

あと、公民館では、公民館に来ていただくだけでなく、コロナ前は何回か行っていただいていたのですが、出前講座をやりたいというお話をいただいております。笠神地区に出向いたり、東豊中学校に出向いての講座なども以前はやっていたということだったので、そういうことで出向いて行って、子どもたち、家庭にも取り組んでいきたいというお話は受けていたところがございます。

## 大井委員

一つお伺いします。選定委員会の委員が7名おまして、それぞれ評価し、

点数を付けて合計していますけれども、ちょっと点数が66点から87点くらいまでかなり差があるような気がするのです。なんですか、競技じゃないですが、一番上と一番下を除くとか、そうしますと平均が少し下がったりもしますが、そういう取組とかはないですね。

### 生涯学習課長

そういうふうな点数の取組、仕方もありますが、今回については全員の分を点数化しているということでございました。今回に限ってというよりは、指定管理施設は市内で相当数ありますが、このような点数の付け方でやっているということです。

それでは、16ページに書いてある選定委員の方を見ていただきたいのですが、ある程度利用者代表であったり、学識、有識者の方だったり、あと当然市の施設を委ねる訳ですので、市の職員にも入っていただき、いろいろな視点で見ていただいているということで、上、下を切ってしまうとどこの人が切れるかという難しいこともありますので、全員の方を点数化し、評価しているということです。

### 教育長

質疑がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第22号について、御異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

### 教育長

質疑がないものと認め、議案第22号について原案のとおり決定いたします。

## 日程第5 その他

### 教育長

次に、日程第5その他に入ります。それでは、先ほど話のあった「小中学校通学区域適正化事業」について議題といたします。説明は教育部長からお願いします。

### 教育部長

本日お席の方に「通学区域適正化事業の進捗状況について」の資料を御用意させていただきましたので、このお話をさせていただきたいと思います。

先ほど林委員からも御質問いただいたとおりですが、まず結論としましては、令和7年の4月1日から始めていきたい。ただ、いわゆる激変緩和措置ということで、経過措置を設けて令和12年度までの間、いわゆるソフトランディングしていこうと思っております。資料の巻末の11ページをお開きください。

かいつまんで説明いたします。「事務局による通学区域改編案」と出させていただいたところなのです。内容は山王小学校区に特化したお話をさせていただいておりますが、高橋東一区、高橋東二区、これを具体的に言いますと高橋3丁目、4丁目、5丁目、それから字では耳取北というエリアがあるのですが、そこに居住されている方については、もう「指定学区を八幡小学校にしますよ」という話でございます。

そして令和13年度以降、中学校第1学年に入学する生徒のうち、今申し上げた地域に居住する方については、「中学校の区域を高崎中学校にしますよ」という案でございます。

何で、ここで7年度以降と言ったり、中学校については令和13年度以降になるんだということについては、その下(2)の激変緩和措置でございます。今、私が令和7年の4月1日からこのような制度運用を図りたいと申し上げましたけれども、当然、上のお兄ちゃん、お姉ちゃんが今現在山王小学校に在学、在籍していると、「それを今すぐ変更するのですか」ということもありますので、そういった部分も考慮した形での激変緩和措置ということでございます。

具体的にちょっと読み上げますと、(1)アの児童については、これは令和7年度以降のことでございますけれども、これは上のお兄ちゃん、お姉ちゃんの通学状況、通学安全性や利便性など様々な事情により八幡小学校への入学を希望しないことが想定されることから、保護者の申し出により、指定学校を山王小学校に変更することができるものとする。

ですから、指定学校としては令和7年の4月から八幡小学校にするのだけれども、保護者の申し出によって従前のおりの山王小学校に変更するという、そのような運用をしてはどうかという考え方でございます。その対象については、令和5年度中に出生したお子さんまでを対象とするという考え方でございます。何故なら、これを令和7年度や8年度までということになりますと、さらに経過措置期間を長く設けなければならないということになりますので、本年度中に出生したお子さんまでを対象とする、なのでそのお子さんが中学校に入る年次はいつなんだということで、令和12年度というタイミングになります。このような整理でございます。

それで、イの所を読み上げますと、令和13年度以降が対象となりますけれども、生徒のうちアの措置により山王小学校に指定学校変更を行った者で第二中学校に入学を希望する場合は、保護者の申し出により第二中学校とし

ますよという話です。繰り返しとなりますけど、このような激変緩和措置を設けるに当たっての一つの条件としては、本年度中に出生したお子さん、令和18年度中学校入学予定者までとするということでございます。

実はこういう改編案で考えていまして、本日ここで皆様方にお話した後、来月に全員協議会ということで議会の方に説明する場面があります。そこでも中間報告という形でお話をし、本日も含めてなのですが、その場でもいろいろ御意見をいただくこととなります。それらのいただいた内容をいろいろと斟酌、咀嚼し、年明けにまた、改めて議会の方に説明するような、そんなプロセスを取りながら、ちょっと忙しい動きではありますが本年度末までに本運用を固めたいと考えています。

これは、実は条例という形ではなくて、規則ということになりますので、最終的に議会には説明するという形で終わらせて、あとは教育委員会の判断でもって規則改正することで、最終的に整えるという流れになってございます。

当然、ここで決定した内容については、それぞれの地域の方々に対して十分にお話を丁寧にしていく必要性がありますので、それらを踏まえた形でちょっと足早な形ではございますが、まず本日皆様方に進捗状況ということでお話をさせていただきました。それで今、私が結論めいたお話をさせていただきましたが、何故そういうような形になるのかについて、改めて資料の方で説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 教育長

教育総務課参事。

## 教育総務課参事

それでは、「通学区域適正化事業の進捗状況について」というところで、資料の1ページ目をお開きください。

経緯といたしましては、今、西部地区の住宅開発が進んでおりまして、例えば西部地区では、1つの大きい区画を二つに分けて売り出したりして、結構こまかく家が建っているような状況になっています。特に山王小学校の児童数が顕著に増加している状況が見受けられます。あと学級数の増加に伴いまして、必要な教室数も増加するため、普通教室の確保のため特別教室を普通教室に改修して使用する等、学校運営上ちょっと困難な状況が生じております。

この資料に関しましては、山王小学校の児童数増加に伴いまして、様々なそうした課題へ対応するために最優先していくことが謳われております。

次に検討経過については、資料の「2 検討経過」の方に記載しております。

本事業は、令和3年度から重点事業として実施しておりまして、(1)に記

載がありますとおり、令和3年度は、庁内の方で庁内検討会議を開催いたしました。

参集部署は記載のとおりであります。関連すると思われる部署の課長等に参加していただきまして、課題等について協議を行っております。

(2)にありますとおり、令和4年度及び5年度は、教育に関し識見を有する者や保護者の代表だったり、町内会長などによる検討会議を組織しまして、会議を開催しております。開催の状況なのですけれども、令和4年度及び令和5年度とも、3回開催しております。

先週の10月19日に第3回検討会議を開催しましたが、通学区域適正化に関する事務局案について最終の検討をしていただきまして、会議として意見書のとりまとめを行いました。詳細部分については、現在、確認と修正を行っているところですが、最終的な意見の方向性については、10月19日の会議をもって決定したところでございます。現在まで、このような流れで進めさせていただいております。

そこで、改めて、検討会議の中でも重要な判断材料となった本市の人口だったり、山王小学校の児童数等の推移について、簡単に御説明させていただきます。次のページを御覧ください。

グラフに注目して見ていただきたいのですが、本市の人口推計になっています。本市の人口推計は、平成22年を頂点としまして中央のグラフにあるとおり、右肩下がりの推移ということになっています。

本市の年少人口の推移については、社会保険人口問題研究所が積算した黄色のグラフ、下のグラフになりますが、それと本市が独自推計した青色のグラフで、社人研の推計では右肩下がり、本市独自推計ではやや横ばいの傾向になると分析しております。3ページをお願いします。

山王小児童数の実績と推計になります。①の実績値は、過去10年間の普通学級在籍児童数と普通学級教室数になります。どちらも山王小学校に関しては、右肩上がりの増加傾向になっております。

資料②は、市教育委員会の対応なのですけれども、先ほど御説明したとおりになりまして、検討会議の回数とその内容になります。あと、校舎の増築なども対応するために行っております。

③の将来推計ですが、3パターンで推計を行っております。

「自然増のみ」は、住民基本台帳上の該当児童に基づき積算したものになります。右肩上がりののち、横ばいの傾向ですが、令和12年度には30学級となる見込となっています。

「自然増+社会増の推計」、こちらなのですが、先の自然増に住宅地開発の影響などを社会増として加味したものとなります。人口推計値の立て方については、青線しかく囲みのおり、実績に基づきまして、毎年24人ずつ増加す

ることとして推計しております。

「H26からR5までの児童数増加率を基にした推計」ですが、これは山王小児童数増加率の平均値を令和6年度以降に反映させて算出したものになります。

続きまして、4ページをお開きください。先ほどの3ページで御説明したものをグラフ化したものでございます。

赤いグラフについては、令和4年度に算出した推計値で、住宅地開発が活発化していた時期の児童数増加分を参考に、こちら最大値として算出したものでございます。

多賀城市教育委員会としては、西部地区の住宅地開発の影響による児童数の増加を正確に見込むことは、なかなか困難ですので、この4パターンの推計値の範囲内をカバーできるという形で対応していくこととしています。

資料右上に学級数による学校規模の分類を示しましたが、山王小学校は現在大規模校になっておりまして、過大規模校とならないような対応を行っているところでございます。過大規模校は、31学級以上が過大規模校になりまして、補助金を受けられなくなったりとか、国からのちょっと指導が入ったりとか、あと教育の方で国からの影響を受けたりとか出て来るので、出来るだけ過大規模校にならないように、大規模で抑えるように今進めております。

5ページをお開きください。令和4年度に実施したアンケート調査の概要になります。

対象者は、(1)にあるとおり、山王小学校の就学児1年生から4年生までの保護者と未就学児の保護者で、回答率は各々記載のとおりになります。

(2)山王小学校の通学区域なのですが、改編することに関しましては、下の欄、結果概要に記載のとおり、就学児は6割が賛意を示しました。就学児のうち、高橋東一区、二区については、賛否が拮抗しました。未就学児については、いずれも7割が賛成と回答しております。次の6ページをお開きください。

(3)高橋地区の通学区を多賀城八幡小学校に変更することについての賛否ですが、こちらも下の結果概要に記載しておりますとおり、学区全体就学児では賛成の意を示す保護者が半数を超えております。高橋地区の就学児では、反対意見がやや多い結果となっております。未就学児は、賛成の回答が7割でありました。次に(4)通学先変更方法の具体策についてということなのですが、こちらの方は概要のとおりとなります。

続いて8ページをお開きいただきまして、こちらは、保護者アンケートの抜粋のまとめになります。いろいろ意見がございましたが、特に黄色の部分なのですが、就学児に関しましては、人間関係や慣れた環境を変えたくないことから、これまでどおり山王小への就学を望む保護者が多いという結果と

なりました。

未就学児に関しましては、自宅から学校までの距離や通学路の安全を重要視して学校を決めたいと考えている方が多いと思われます。そのため、未就学児の場合は、多賀城八幡小学校を希望する保護者もある程度いるものと分析しております。9ページを御覧ください。

令和4年度及び令和5年度の学区検討会議で討議した課題と解決の方向性についてです。①から⑤に関しましては、これまで御説明してきた山王小学校の児童数増加等に伴う課題についてのまとめとなっております。⑥⑦につきましては、通学区域の改編により地区内の通学先が異なる状況が生まれてしまうというところで、そちらの方で出てきた地区、地元の課題等になっていきます。次に10ページをお開きください。

⑧は通学の安全性や利便性、これらの課題について解決していくためには、幹線道路等のハード面の整備とか、地域の見守り活動、こちらが重要になってくると思うのですが、そういったソフト面の活動による対応が必要になるんじゃないかということです。

⑨激変緩和措置は、先ほど部長の方からお話がありましたけれども、保護者の意向なんかも最優先に考えて、今後対応していきたいとなっております。今後のスケジュール等に関しましては、先ほど部長が説明しましたとおり、資料の12ページにも記載しておりますので、後ほど目を通していただければと思います。

以上、駆け足になりましたが、私からの説明を終わらせていただきます。

## 教育長

進捗状況ということで、未だ決定したことでないのですけれども、何か御質問はありますか。

(「ありません。」の声あり)

## 教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和5年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時42分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐藤 良彦

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和5年11月29日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印